

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称		令和7年度第2回福津市障がい者施策推進協議会
開催日時		令和8年3月31日(火) 14:00～16:00
開催場所		福津市役所本館 2階 庁議室
委員名		(1) 出席委員 中山健、津留英智、占部幸子、中嶋敏郎、 後藤朋子、麻生辰廣、花田敏秀、浅井あかね、 杉本みぎわ (2) 欠席委員 飯野信子
所管課職員職氏名		健康福祉部長 大庭武志 福祉課 課長 羽田野美奈 福祉課 主幹 青谷哲也 福祉課 障がい福祉係 係長 松尾悠里
会 議	議 題 (内 容)	(1) 「第3期福津市障がい者計画」及び「第7期 福津市障がい福祉計画及び第3期福津市障がい児 福祉計画」の取り組み状況について（報告） (2) その他 ・「第4期福津市障がい者計画」「第8期福津市 障がい福祉計画及び第4期福津市障がい児福祉計 画」策定に向けたアンケート調査の実施状況につ いて（報告） ・児童通所給付（放課後等デイサービス）の支給 量調整について
	公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	2名

	資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・令和 7 年度第 3 期障がい者計画及び第 7 期障がい福祉計画及び第 3 期障がい児福祉計画の取り組み状況 ・市民アンケート調査結果 ・第 4 期障がい者計画等策定スケジュール（R7～R8） ・第 4 期障がい者施策推進協議会スケジュール（R7～R8） ・【事務連絡】「障害児通所給付費に係る通所給付決定事務等について」の一部改正について（抜粋）
	会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録 記録内容の確認方法 会議出席委員による確認 内容に相違ありません。 委員 ㊟ 委員 ㊟
	その他の必要事項	なし
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）		

1. 開会あいさつ

2. 健康福祉部長あいさつ

3. 会長あいさつ

4. 議事

(1) 「第3期福津市障がい者計画」及び「第7期福津市障がい福祉計画及び第3期福津市障がい児福祉計画」の取り組み状況について（報告）

- ・（市・青谷主幹）事務局より説明
- ・（麻生委員）資料5ページの相談体制の充実について、身体障がい相談員は、令和6年度末で市との委託契約を終了している。令和7年度以降は、実績が0（ゼロ）ではなく、正しくは、事業廃止である。
- ・（後藤委員）2点あるが、1点目は4ページに記載のある、自立支援協議会についてである。確かに地域課題は、単独設置のほうが共有しやすいと考えるが、これまで2市1町の専門部会で活発な活動があり、研修も多数実施されていたが、単独設置になった場合、福津市だけで質の高い研修体制を担えるのか。市としての計画を伺いたい。
- ・（後藤委員）もう1点は、5ページの「相談体制の充実」で、身体・知的障がい相談員は廃止となったとあったが、みどりの相談支援と、障がい者生活支援センター（ふくふくファミリー・水光）と基幹相談支援センター相談支援センターの3つの相談支援機関があり、初めて相談する人は、どこに相談したら良いか迷うと思う。障がい種別の基準等、市としての相談先の振り分け方はあるか。
- ・（市・青谷主幹）まず自立支援協議会についてであるが、2市1町のネットワークを解消するということではない。自立支援協議会という形ではなくなるが、研修等、共同で関わることのできる取り組みについて、令和8年度の1年間で、古賀市及び新宮町と協議を行っていく。
- ・（市・青谷主幹）それからもう1点、相談窓口の考え方についてである。令和5年度に基幹相談支援センターができる前は、恵愛会のみどり

及び水光福祉会のふくふくファミリーが相談支援を担っていた。現在は総合相談窓口としての基幹相談支援センターが中心となっているが、上述の2か所の相談窓口についても、相談する市民の個別の障がい特性からも、引き続き各相談窓口のニーズはあるものと考えている。

- ・（占部委員）8ページの(1)防災・防犯体制の整備についてであるが、「地域支え合い制度」の名簿登録は6,500人超あるのに、手帳所持者が極めて少ないように感じる。周知の仕方等、市はどのように対応されているのか。高齢者の単身世帯が主な登録者であるのだろうが、障がい者の方も単身世帯はあるだろうし、一定のニーズがあると思う。市役所の窓口デイサービスの手続きに来られる障がい者の方もおられるだろうし、そのときの生活状況によって、タイミングが合えば、市職員の声掛けにより障がい者の登録数も増えるのでは。
- ・（市・羽田野課長）地域支え合い制度の周知について、以前は手帳所持者の方に、郵送で周知を行ったこともあった。しかし、昨今郵送代も高く、予算上の問題もあり、毎年郵送による周知を行うのは難しい。なお、65歳以上の高齢者の住民情報は、担当地区の民生委員に対し、毎年、市より台帳を貸与しているが、障がいの情報は、民生委員には伝えていない。これは、全国的な自治体の対応である。ちなみに、今年度に限った話ではあるが、人工呼吸器を装着している、医療的ケアを必要とする市民に対し、市の複数の部署が連携し、市が訪問を行い、医療型の福祉避難所の登録をすすめるのと併せて、地域支え合い制度の登録案内も行っている。地域支え合い制度の名簿登録が行われ、本人の同意があれば、災害時に避難の支援を要する住民情報として、平常時より地域に名簿を提供することが、市の制度上可能となっている。障がいのある市民への制度周知は、市としても今後の課題と捉えている。
- ・（占部委員）市からの障がい福祉計画等にかかるアンケート調査も、答えられない障がい者の方もおられる。相談支援専門員が回答を手伝うこともあるが、障がい福祉サービスの事業所にアンケート調査を実施していると市より声をかけてもらえたら、事業所の職員に回答の支援をしてもらえるのではないかと思う。
- ・（市・羽田野課長）例えば、福津市障がい支援連携会議等で、周知をさせていただくのも良いかもしれない。ある調査によると、有事のときに、公助が助けられる市民は、3%とも言われているので、自助及び共助の強化は必要と考える。

- ・（占部委員）状況は、刻一刻と変わっていくため、継続的な制度の周知が必要と考える。
- ・（津留副委員長）同じ8ページの防災の項目についてであるが、去年の集中豪雨で、福津市内でも2名の方が犠牲になった。宗像水光会総合病院も、福津市と災害時の協定を締結しているが、今回のような災害がまたいつ起こるか分からない。毎年11月に防災の日があるが、宗像市からは、災害拠点病院である宗像水光会総合病院にも、防災訓練の声掛けがあるが、福津市から訓練実施の声がかかったことはない。宗像市では、市長が旗を振って、警察や消防も招集し、病院から救急車も出すなどの訓練を実施した。所管部署は福祉課でないだろうが、協定締結の他にも、福津市においても、実際の災害時を想定した訓練を実施する必要性があると感じている。
- ・（麻生委員）確かに、本当に生死に関わる重要問題であると考え。市長にも意識していただきたい。
- ・（麻生委員）4ページで、ワールドカフェが開催されたとの報告があった。当日は、市人権政策課の人権講演会も重複しており、できるだけ市の行事が重複しないようにしていただきたい。また、6ページのふれあい交流事業であるが、障がい児者アート展の会場が、福津市立図書館のギャラリーであったが、車椅子では移動しにくく、不便であった。ちなみに、何人ほどの集客があったのか。
- ・（市・松尾）スタッフが常駐していたわけではないので、正確な来場者数は把握できていない。映画上映会は各回30～40名ほど、計70名超の集客があったと集計している。
- ・（麻生委員）アート展の会場は、様々な障がいのある市民にも配慮し、広い場所で実施することを求める。
- ・（中山会長）新宮町が重症心身障がいに強いというように、それぞれの市町で、強みがあると思うが、福津市でワールドカフェが行われているのは強みだと思う。

- ・（後藤委員）８ページの、差別の解消の箇所の、障がい者虐待防止センターの対応状況についてであるが、４月及び５月の実績が１００を超えている。これは、何か事情があるのか。
- ・（市・羽田野課長）４月及び５月は、特に支援困難なケースに回数を重ねて対応した経緯がある。次第に状況が変化するにつれて、対応件数が落ち着いた状況である。
- ・（中山会長）（２）の重度訪問介護について、令和５年度から令和６年度にかけて、かなり計画が減っているが、なぜか。
- ・（市・松尾）重度訪問介護については、ALS等の重度の障害を持っている在宅の方が対象となるので、利用実績は、病状の進行により、終末期に入院されるケースもあるかと思う。具体的な利用者を想定した計画値であると推察されるが、この場で詳細について回答することが難しい。
- ・（後藤委員）（１０）就労継続支援Ａ型の利用者が増えているが、福津市内にはＡ型の事業所が１か所も存在しない。Ａ型の事業所を誘致する計画はあるのか。
- ・（市・松尾）先日、福津市が意見書を書いた事業所が１か所ある。勝浦地域で、農業のＡ型をしたいという事業所であった。令和８年５月１日の開所に向けて、県へ申請をされていたので、順調にいけば、来月指定通知が届く予定だと思う。
- ・（占部委員）以前からではあるが、児童通所のニーズが高まっているように考える。次年度の計画において、このニーズをどのように反映させるか、市の考えを伺いたい。手帳所持者ではない、発達障がいのグレーゾーンの児童も増えているように感じる。学童の対応では難しいケースもあるのではないかと。

- ・（占部委員）４月に、１か所児童の事業所が増えると聞いたが。
- ・（市・松尾）もともと、新宮町で運営していた、「木の花」という事業所が、ほぼ移転という形で、福津市で事業所を開設する。
- ・（市・羽田野課長）放課後等デイサービスの通所を希望しても、空きがないという情報は、市にも入ってきている。ただ、事業所数を増やせば解決するという問題ではないと捉えており、後程の議題にもあるが、支給量の決定基準についても併せて検討しなければならないと認識している。この点については、委員の皆様からも、ご意見をいただきたいと考えている。
- ・（中嶋委員）（１）と（２）の、居宅介護及び重度訪問介護の実績についてであるが、主にヘルパーを派遣するサービスという認識だと考える。例えば、障がい福祉サービスの利用者が６５歳に到達した際、介護保険への移行が検討されるが、介護保険部門等、行政の部署間で連携はあるのか。
- ・（市・松尾）障がい福祉サービス利用者の介護保険移行について、市高齢者サービス課と連携することは業務上あまりないが、地域包括支援センターとは、丁寧な打ち合わせを行っている。障がい福祉サービスでは、本人の特性に応じ、家事をヘルパーに任せることも場合によっては可能であるが、介護保険サービスであれば、要支援の判定など、要介護認定の度合いによっては、本人の能力的な補助という形でヘルパーが入るので、ヘルパーに手伝ってもらいながら、自身も家事を行わなければならない場合もある。本人の身体状況を個別に見ながら、移行可能な部分は、介護保険サービスに移行する、という打ち合わせを、地域包括支援センターと行っている。

（２）その他

- ・「第４期福津市障がい者計画」「第８期福津市障がい福祉計画及び第４期福津市障がい児福祉計画」策定に向けたアンケート調査の実施状況について（報告）

- ・（市・青谷主幹）事務局より説明。

- ・（麻生委員）余裕を持った計画策定スケジュールであると思う。アンケート調査についてであるが、当事者でない一般市民にも送付しているのは良いことだと思う。市人権政策課のように、回答率を上げるために、複数回に渡って通知を行うなど、何か工夫はしているか。

- ・（麻生委員）あと、議会でも一般質問にあったが、アンケートの返信用封筒が小さく、回答用紙を入れるのに、非常に不便であったと、身体障害者福祉協会内でも、クレームが出ていた。予算の都合ということであったが、次回アンケート調査を実施する際は、必ず改善していただきたい。

- ・（麻生委員）アンケートの調査項目の内容も難しいという意見もあった。また、アンケート結果の公表について、Web ページでの公開だけでなく、紙で配布するなども検討してほしい。

- ・（市・羽田野課長）DX の流れは、全庁的にある。他課のアンケート調査も、一般市民向けアンケートは、ほぼ QR コードを記載して回答を促す表記を行っている。データで回答いただければ、市の集計作業も早くなるし、郵送代もハガキであるため、比較するとコスト削減できる。しかし、希望があれば、紙での配布についての対応も行っている。今回のアンケートも、一般の方から、20 名ほど紙での配布希望があった。

- ・（市・羽田野課長）アンケート集計作業にも少し携わったが、様々な意見があることについて触れることができた。災害時の避難の項目について集計をした際、ある回答で、自分で避難できないし、助けが必要との記載があったが、自身の障がい状況について、地域に知られたくないとか、自治会活動には参加したくないという回答もあり、どうしたらよいのだろうということを感じた。

・（市・羽田野課長）上記のような実態が明らかになるなど、市民にアンケート調査を行いたい内容も様々であり、多くの項目があるが、回答いただく方には手間をかけていただいていることと思う。

・（市・羽田野課長）今回は、回答を促す追加の通知を送らず、一般向けに2000通のアンケートを発送したが、委員の皆様におかれては、いかが思われるか。通数を減らし、追加通知を送ることで、回答率を上げることの方が望ましいか。

・（中嶋委員）一般向けアンケート調査の回答率の低さが、気になっている。福津市外から転入して来られる市民も増えており、障がい福祉に関する地域意識の低さが表れているのではないか。障がい福祉の推進においては、地域の手を借りることの必要性も高いため、このことが懸念事項と感じる。

・（中山会長）社会調査の実施方法としては、回収率の低さが問題となる。回答数よりも、回答率の方が重視される傾向にある。

・（占部委員）時期的に、他課のアンケート調査も重なったのではないか。人権のアンケートも実施されたと同った。一般市民の感覚としては、市の施策に関する調査とはいえ、興味がないものに、回答しようという意識があまり向かないのでは。アンケートの設問数が多いのは、やはり気になった。

・（占部委員）例えばではあるが、自治会長など、意識の高い地域住民の協力を得てアンケート調査を実施するのはいかがであるか。現行の方法では、地域や年齢に偏りが無いよう、配慮された形で、対象者の抽出が行われているのであろうが、国勢調査のように、地域住民に調査員になってもらい、アンケート調査への回答を地域に促してもらうなどは、できないか。

・（中山会長）確かに、調査結果を見ると、アンケート調査の実施方法については、工夫の余地があると思う。ただし、障がい者等計画は、食育や人権と異なる性質を持つと考える。障がい者計画であれば、理念や啓発等にお

いて、一般市民の意見も欲しいところであるが、障がい児計画及び障がい福祉計画においては、サービスの数値目標等、どちらかという当事者の意見をもとに策定される性質を持っていると考える。計画策定時は、どの部分に重きを置くかによっても、調査の実施方法が変わる可能性がある。いずれにしても、検討の余地があると考えます。

・（市・羽田野課長）今年度より、全庁的な方針で、アンケート調査の実施が、コンサルティング業者への委託が難しくなった。予算的な都合によるものが大きいですが、今後もおそらく職員がアンケート調査事務を行うことになると思うので、各委員のご指摘の通り、調査項目を絞ることは必至だと考える。

・（杉本委員）このアンケートは地域ごとに対象者を抽出して、送付されるのですか。

・（市・青谷主幹）無作為抽出であるため、地域ごとに対象者を抽出しているのではない。

・（杉本委員）今回のアンケート調査の実施について、市は広報等で周知を行ったのか。特に周知は行わず、突然市民宅に送られてくるのか。

・（市・青谷主幹）特に広報等での周知は行ってない。

・（杉本委員）アンケート調査の周知がなければ、それだけで、回答のハードルは高くなると考える。事前に、こういうアンケート調査が実施されるといふ周知がなされれば、市民の関心も高まるだろう。広報だけでなく、LINEでも何でも良い。周知の方法を検討いただければと思う。

・【事務連絡】「障害児通所給付費に係る通所給付決定事務等について」の一部改正について（抜粋）

- ・（市・松尾）（事務局より説明）11月の第1回当協議会でも話題に触れたが、引き続き委員より意見を伺いたい。
- ・（杉本委員）私は実際に、障がい児の訪問看護に行っているが、きょうだい児を抱える家庭もある。障がいを持つ子どもだけでなく、その下のきょうだいがいる家庭も、配慮すべき対象だと考える。
- ・（杉本委員）きょうだい児を複数抱える、ワンオペの保護者もいる。色々な家庭の事情が勘案されるべきだと考える。医療的ケア児レスパイト事業もそうした支援の一つであるが、児童の通所給付についても、それぞれの家庭事情に配慮した対応を行っていただきたい。
- ・（市・松尾）きょうだい児に限らず、配慮すべき様々な家庭の事情もあるかと思う。支給決定の基準を定める際は、基準は一つの指標にすぎないので、様々なケースごとに柔軟な対応を行っていきたいと考える。
- ・（後藤委員）前回は意見したが、支援を受ける障がい児にあった、適切な支給量が決定さえするのが最も良いと考える。月-8日など、一律に基準を決めるのではなく、相談支援専門員が、対象児の計画を立てる際に、家庭の状況を伺った上で、「この子には月10日が適切である」と計画に記載するなど、そうしたやり方ではどうか。
- ・（市・松尾）それも一つの意見であると考え。放課後等デイサービスの支給基準が、一律、月-8日となっているが、例えば、その基準を月10日にすることも可能だと思う。もちろん、各家庭の事情は勘案し、支給決定日数に配慮する対応も必要だとは考えるが。
- ・（後藤委員）資料P.10に記載の協議会とは、具体的に何のことか。
- ・（市・松尾）令和7年度まで実施していた、2市1町ネットワーク自立支援協議会が、いわゆる記載されている自立支援協議会であった。今後は、福津市単独で再構築する予定であるが。
- ・（中山会長）ただ、児童の通所日数を定めるための会議体としての協議会は存在していない。現況は、行政が支給決定の判断をしているところだと思うが。

・（市・羽田野課長）先日の2市1町ネットワーク自立支援協議会の全体会でも、新宮町の事業所より質問があったが、本日配布している資料の、国からの通知を受け、各市町は放課後等デイサービスの支給量についての考えについて尋ねられた。新宮町は、基本的に月10日の基準で運用しているとのことだった。古賀市と福津市は、月－8日で運用していると回答したが、事業所の空き状況が少ないという状況もあり、今後の対応について、福津市内部でも協議をすべき時期になったと考えている。福津市においては、障がい者施策推進協議会がこの課題を諮ることが可能な場であるので、この件についても、引き続き、審議いただき、広く意見をいただきたい。

・（中山会長）事務処理要領上は、「会議体での協議を踏まえて給付決定を行うことが望ましい。」との記載であるため、行政の義務ではないようだが。

・（中山会長）新宮町のように、行政主導で月10日などの基準を決めることと、相談支援専門員から対象児童の状況や、各家庭の事情を伺った上で、支給日数を決定する、両方のベクトルが必要だと考える。また、福津市として、放課後等デイサービスに何を望むのか方針を明確にしていきたい。例えば、放課後等デイサービスの基準を月10日に決めて、その児童にあった必要日数を支給し、適切に発達を促すような療育をすすめていくのか。もしくは、障がい児の預かりニーズを優先させるのか、など。

・（市・羽田野課長）福津市としては、適切な療育を受けるために、放課後等デイサービス等のサービスを利用していきたいと考えている。一方で、杉本委員の意見にもあったが、家庭の事情があり、放課後等デイサービスで子どもを預かってもらえないと、家庭が成り立たないという状況もあるかと思う。家庭の状況をよく知る相談支援専門員からも事情を伺い、支給日数を決定する必要もあると考える。現在も、児童発達支援等のサービスにおいては、就学に向けての準備を理由に、標準支給日数を超えるサービスの利用希望があった際は、相談支援専門員に理由書を書いていただき、柔軟な対応を行っている状況ではある。

・（占部委員）行政として、方針はしっかり決めていただきたい。児童のサービスだけでなく、居宅介護なども、全てニーズ通りにしては、計画相談が成り立たない。利用者としては、利用できる最大の支給量を望まれるので、適切な支給量を提示し、計画作成及びアセスメントを行うのが、相談支援専門員の業務であると考えている。市としての具体的な判断材料が何か指針を示し、相談支援専門員に周知することが必要なのではないか。一人一人の個

別のケースに対して、適切な支給量を決定するという意思表示を、市には行っていただきたい。

・（中山会長）つまり、ゴールの立て方によっても、支給量が変わってくる。例えば、児童発達支援であれば、就学というゴールもあるが、一人一人の児童のゴールの立て方によっても、支給量が変わる可能性はある。年齢等で一律にゴールを設定すると、無制限に支給量が増えていくので、難しい話ではあると思う。

・（市・羽田野課長）今日の協議会で結論は出さないので、9月ぐらいまでに、市としての一定の方針を出すことができればと考えている。学童保育の申込は例年11月にあるので、その期限に間に合うように、方針を周知できればと考える。次回以降の協議会においても、またご意見を伺えたらと思う。

5. 事務連絡

令和8年度の委員改選について

6. 閉会